

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770103087		
法人名	株式会社 菜の花		
事業所名	グループホーム菜の花		
所在地	香川県高松市飯田町104-1		
自己評価作成日	平成22年8月25日	評価結果市町受理日	平成21年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo-kouhyou.pref.kagawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3770103087&amp;SCD=320">http://kaigo-kouhyou.pref.kagawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3770103087&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成22年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所時以来、全職員で会社方針を目標達成計画に掲げ期間を定め実践中。北欧の認知症緩和ケア教育開始、実践中。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

利用者本来の生活が築けるよう独自の理念を掲げ、職員は理念の文言をテーマに自己研修に取り組み実践している。運営推進会議を事業所アピールの最良の機会と捉え、メンバーの意見を運営向上に最大限活かしている。3食とも、献立、食材の購入、調理を利用者とともに取り組み食生活を大切にしている。ケースによって、本人・家族の強い要望を受け入れ、関係者の合意を重ねながらその人らしい最期を迎えられるよう、医療連携の充実を図り、看取り支援にも取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	グループホーム菜の花(Aユニット)			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成16年5月15日開所以来つくり、現在に至っている。 会社方針・運営理念を毎朝、全職員が復唱かつ実践している。月1回の全体会議で、反省を含め意見交換をしている。	利用者本来の生活が築けるよう独自の理念を掲げ、管理者・職員が共有している。また、職員は理念の文言を自己研修のテーマとして取り上げ実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の「年会費3万円・その他」で、地域の一員として貢献している。運営推進会議で活動評価・助言・要望を伺い、実践してる。更に、家庭菜園・散歩・文化祭へ出展等で地域とも交流してる。	自治会に加入し、事業所自体が積極的に地域に出かけ、関係を築いており、散歩時の交流、文化祭への出展、自治会行事にも利用者と共に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしている。運営推進会議の席上、見学者、ボランティアの受入、更に火災時等避難誘導及びキャラバンメイトを活用するなどしている。「認知症サポーター」の出前講座を呼び掛けた結果、依頼があり、実践した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。 職員の名札装着、下肢筋力低下防止等助言を頂きサービス向上「実践」に努めている。実践の細部は運営推進会議、議事録へ掲載及び保存中。	事業所をアピールする最良の機会と捉え、2カ月毎の運営推進会議に取り組み、メンバーに議題、資料と共に開催案内を行い、意見が得られ易い工夫をしており、活発な提言をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市地域包括支援センター主催の介護支援専門員情報交換会等で協力関係を築いている。	2カ月毎に市主催で開催される介護支援専門員情報交換会での交流や随時、報告、指導を受け連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。門・玄関を含め「施錠等」一切していない。同業者グループホーム及び地域等の介護支援専門員から、身体拘束等をしないグループホームだと評価を受けている。	本人が嫌がることはしないを基本に、言葉での拘束にも常に配慮している。職員が車いす体験をして弊害を実感し、拘束にならないよう心掛けている。玄関は開放し、利用者が出かければ散歩につなげ対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「会社方針・運営理念」が業務を実践する判断基準と理解し、自然に職員は防止に努めている。会社側も職員へ「会社方針・運営理念」を実践。「会社=職員」が同等であると意識付をした結果、虐待の行為0件を更新中。		

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援をしている。過去に、成年後見制度の後見人(実子)が不適格で、裁判所へ申立た結果、弁護士への変更が叶った実績がある。その後も、管理者や職員へ機会教育を継続的実施中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っている。特に「契約書・法改正等」その都度、説明時に各項目に亘り声を出して、内容の理解を求めている。問題が起きてからでは遅いので、主たる介護者へは、その場で納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	反映させている。運営推進会議・家族会・面会時に意見等を聞き業務へ実践。外部者へは、施設見学等の機会に運営事項を説明、また、意見を拝聴し実践に活かしているが、反省すべき事項が大である。	意見箱は、職員の目に付かない、玄関外に設置しているが、意見の記入はない。運営推進会議や家族会、面会の時などに家族の意見を聞く機会があり運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	反映させている。毎月一回、全体会議を開催。会社方針・運営理念等について意見交換及び反省事項を含む。特に、この一時間程度は勤務の法定労働時間を減らし、会議に充当。	全体会議で、意見を出し易い雰囲気づくりを心がけ、個々の職員からの意見を求め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。入社時に職員個々に、将来の目標を聞き、その目標が実現出来る様配慮している。更に、目標となる人材=「看護師・介護支援専門員・介護福祉士・経営又労務管理・調理師」等在籍中。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者等への内・外部研修は共に勤務時間内で確保。特に「8時間の勤務時間中」は、他の職員の利用者個々の対応が「会社方針・運営理念」の逸脱等が無い自問自答の「自己研修制度=レポート義務付」を設けている。更に、今年3月20日～28日の間、「北欧」の教育機関へ出張する等学びを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この地域の同業者等4社と取り組みをしている。 特に介護事業は複雑多岐に亘っているので、交流は必要と感じ当初から実践している。		

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方ばかりで、時には5分経過した程度でも、同じ事を繰り返し聴き、また、求めにも応じ対応している。ご本人は知性は衰えているが、その分感性が鋭く研ぎ済ませられ「職員の心のこもった対応か否か」はご本人が良く承知している。「職員は毎日勉強の連続」であり信頼関係を構築するよう努めている。初期の段階は、当施設で面接し本人の意向を傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	左記事項を把握する為に「家庭に出向」更に、「当施設を見学」して頂き、要望等を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及びご家族の意向を傾聴し、それを100%を受け入れるには「如何したら良いか」あらゆる角度から検討して納得を頂く。無論、専門的な助言を申し上げ対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念に基づき「我が家づくり」という意識の醸成は全体会議・各ユニット会議により高め、利用者個々の知恵または意見等受け入れて関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	左記事項は「認知症対応型共同生活介護の基本である」ことを各職員は熟知。家族会・月の便り・面会及び電話等で意思の疎通を図り築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人を含め、家族から「本人が輝いていた時代背景」等を聞きだし支援。特に、馴染みの方が訪問されても、会話等に支障をきたさない程度に側で見守り支援に努めている。	家族の了承を得ている面会者は時々来所している。また、仏事に出かけるなどの親族等との関係の継続は、家族の協力を得て支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	非常に時間を要するが、各職員は意識して利用者個々の仲をとりもち、支援に努めている。		

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、入院等でも各職員が出向き、声掛け等を実践。葬儀の喪主挨拶でも「感謝の言葉」を頂いている。これに「驕る事なく、謙虚に・反省」も含め、更に相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「利用者中心の介護が基本と位置付け」ている会社方針等が業務の判断基準と認識し、全職員が理解・実践。更に、個々に事例の発生後は職員同士が切磋琢磨・意見交換しながら検討している。	思いや意向を、言葉だけでなく表情・態度などから察知し、ユニット会議で検討し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで暮らし「他のグループホーム」から入居の方を、家族から情報を頂き把握。アセスメントを行い、今まで以上に、その方が日々和んだ生活が過ごせる様に実践した結果、効果を上げ、ご家族から感謝の笑顔を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	左記事項を、ご家族等が判断し、口込みの結果「入居希望が多数」。しかし、謙虚に現状を受け止め、更に暮らしの向上を図る為に日々努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族及び職員全員の意見を尊重。「ユニット会議」で本人が現状の状態を一日でも長く、継続した生活が出来るかを介護予防も含め意見交換し作成している。	本人・家族の要望や状況をアセスメントし、ユニット会議で意見交換して介護計画を作成している。モニタリングを実施して見直しを行い、現状に添った計画で、実践につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記の記録等を実践。更に、「日々和んだ生活が基本」として職員の意思統一を図り、介護予防も考慮して生活上の実態を明らかにし、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	まだ、十二分では無いが取り組んでいる。現在は「看護師・介護福祉士・介護支援専門員・調理師」が在籍。更に、マッサージ師等の職員配置を将来は考えたい。		

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会へ加入「年会費3万円」、塵処理は当社負担、更に、道路幅が狭く車の離合に支障をきたしている為に、敷地を「車の離合が出来る様に」地域へ提供。協働=地域の文化祭へ、利用者の作品を出展等をして支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科・心療内科及精神科医師が定期的又は緊急な往診等の連携を築き、更に、ご家族に対し「毎月の便り」又はその都度、状況を報告。併せて、施設の行事「利用者との忘年会・バーベキュー等」にも気軽に参加して頂いている。	かかりつけ医での受診者は数名おり、家族と事業所が調整して受診の支援を行い、情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師を配置。「利用者・介護職員」との日常の関わりは出来、更に、何時如何なる時間場合(夜間)によっては、夜勤も実践する等、家族からも職員・地域からも信頼を得てる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	高齢者のお世話をさせて貰う関係から、開所時から常勤看護師を配置。その関係で、左記の事項は円滑に出来ている。之に驕る事なく日々努力してる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当グループホームは当初から、「入居→重度化→終末期」更には「看取り」までご家族が希望されればという事で、ご案内。従って、医療連携体制を含め看取りまで、主治医等からご家族を含め取り組んでいる。	利用開始時に、医療連携および看取りに係る同意書をもっている。ケースによっては、本人・家族の希望により関係者の話し合いを重ね、同意を得て、その人らしい最期を送る看取りまで行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設長主導で年3回及び事例がある度に、全員で検討会を実施。当然に反省点・対応の仕方及びその必要性を周知。更に、急変や事故発生時に必要な物品の個数等、所在等を併せ確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平屋軽量鉄骨の建物で火災等の避難誘導訓練を年間2回以上実施し、更に避難誘導口を2箇所増加。特に、地域の方へ協力依頼して電話番号を貰っている。夜間は、夜勤者2名(各ユニット)又は3名の時も居る。土石流の災害も皆無。	避難訓練は、年2回利用者と共に、昼夜を想定して実施している。地域の方も協力の申し出があり連絡先を聞いているが訓練時の参加は得られていない。	災害時地域の方の協力は大切なことであり、事業所の内部を知って頂く為にも、訓練時参加の働きかけが望まれる。

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応をしている。特に「入浴時及び脱衣は個人毎」・「トイレ使用時はカーテンを備付活用」更に食事の摂取も、利用者の「その時の気分・体調等」に合わせているが、未だ工夫を要する事項があると、日夜努力・実践している。	利用者の尊厳やプライバシーを損ねるような言動や態度は見られず、顔写真の掲示・文化祭への出展の氏名などは家族の了解を得ている。また、本人が好む愛称も家族の了承を得て呼びかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	左記事項は、例えば献立作成時に「何が食べたい・食材はどんな物を入れる」と自己決定できるように働きかけをしている。日々和んだ生活が基本」と位置付け、更に職員は利用者さんが家庭で生活している雰囲気を意識し接している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外気浴・食事時間及び入浴時間は、一応決めているが「利用者さんの状態・希望」を優先している。「日々和んだ生活が基本」で職員も利用者さんが家庭で生活している雰囲気を意識し実践。更に個々の職員レベルに差が無い様に機会教育等、切磋琢磨している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者さんの家族と調整して、使用できる金額を考慮し実施。特に「清潔感・季節感」は職員の「臨機応変及び創意工夫」で実践しているが、現状を更に向上すべきと認識。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	左記事項を出来る様に支援している。利用者の意向を優先に「食事作りをはじめ、生活に係る事項」の全てを強制は絶対しない。要介護の度合いが、経年と共に支援の状況も変化。	3食とも利用者と職員が献立・食材の購入・調理に取り組み、共に食事を楽しんで、生活の基本にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	左記事項は大変重要であると、全職員が認識している。看護師の指導下、調理師及び介護職が一丸となって、利用者個々に「栄養摂取や水分確保」を創意工夫して実践。特に「水分確保」が困難な場合は、点滴で補う等の処置を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	左記事項は「万病のもと」と位置付け、歯科医師往診時に必要に応じ相談、かつ職員は歯科衛生士から指導を受け支援をしている。更に利用者個々の口腔ケアの状況も確認してもらっている。		

グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者個々に排泄の周期を記録して、その周期に合わせて、排泄誘導している。状況によっては自立支援不可な場合もあるが、基本は左記事項のとおりと自覚・実践している。	利用者の排泄パターンを把握し、日中は全員トイレ誘導を行い、排泄の自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常勤看護師の指導の下に、「調理師・介護職員」が連携して、利用者個々の食事摂取量と排便の状況を相互に確認・記録し、常勤看護師へ結果を報告している。状態に応じて常勤看護師は医師の指示に基づき、医療行為を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、一応決めているが「利用者さんの身体の状態・その日の希望」を優先している。特に、車いすの利用者さんも浴槽に肩まで浸かれるように「リフト」を設置し、職員の負担軽減と併せ入浴を楽しむ事ができる支援をしている。	基本的には、週3～4回入浴としているが、本人の希望に添って対応している。全員が浴槽に浸かれるようリフトを設置し入浴を楽しんでもらっている、不眠時には、足浴も行い、利用者の状況に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後は消化吸収が良いため、横になる時は、右側を下になるよう心掛けている。更に車いすの方は「ベッド」で休息して頂いている。今年の気温に対し「熱中症」予防を目的に、各居室へ扇風機を設置してエアコン(冷房)と併用が効果大。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の誤薬=「毒」である事を書物・常勤看護師から機会教育を受けて理解。かつその備付書物「適応・用法付保険薬事典」でも個々に理解を深めている。支援後の状態を各職員が常に把握している。異常(誤薬含む)があった場合は直ぐに報告を義務化している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	左記事項は、時間帯によって設けている「クラシック等のDVD」鑑賞及び「詩集」の創作等を行っている。利用者個々に楽しみごとを持っている為、職員は見守りと併せ支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋の施設であるから、気軽に各ユニットを訪問したり、朝食後又は夕食後庭先に出て家庭菜園の状態を観たり、思い思いの時を楽しんでいる。更に近くのスーパー、コンビニ及び喫茶等へ外出支援もしている。	近所への散歩、喫茶・コンビニエンスストアへの立ち寄り、食材の買い出し、桜・藤の見物など外出の支援をしているが車いす使用者が増えたための制約がある。	利用者の生活の幅を広げ充実させるために、ボランティアの協力も検討されたい。



グループホーム菜の花(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の意向を尊重し、収支は常時確認を頂き、支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等の使用制限と料金も徴収していない。家族からは利用者さん宛のFAXで意思の疎通を図る等で左記事項を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「老人=汚い・臭い」の代名詞を払拭すべく、各職員は認識している。左記事項以外に「臭気の澱み」を解消すべく、天窓の開閉で良い環境を保っているが、まだ、工夫する余地がある。	玄関・共用空間全体に、季節感や生活感の感じられる花及び装飾品が適度に配置され、居室兼食堂は、天窓があり明るさと開放感があり、不快な匂いや騒音も無く、居心地よい空間づくりが工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットに和風(4.5畳)スペースと洋風ソファースセット(5人掛)の共用空間を設けている。家族等の面会場所及びある利用者の方は「詩」の創作時に使用するなど、多岐に亘り利用。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物や好みの物(ベッド等)を持ち込み、各居室の表札も「自宅感覚」で苗字で表示。更に利用者個々の作品を貼付して、独自の雰囲気作等を工夫している。	体感温度に配慮された居室に、備え付けのベッドがあり、好みの寝具を持ち込み、自作の作品や写真、使い慣れたものが置かれ、本人が過ごし易いよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	工夫している。特に、摺り足歩行及び車いす走行者の方々が「安全」に過ごして頂ける様に「段差」を少なくしているが、まだ、工夫の余地があると理解している。		

グループホーム菜の花(Bユニット)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成16年5月15日開所以来つくり、現在に至っている。 会社方針・運営理念を毎朝、全職員が復唱かつ実践している。月1回の全体会議で、反省を含め意見交換をしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の「年会費3万円・その他」で、地域の一員として貢献している。運営推進会議で活動評価・助言・要望を伺い、実践してる。更に、家庭菜園・散歩・文化祭へ出展等で地域とも交流してる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしている。運営推進会議の席上、見学者、ボランティアの受入、更に火災時等避難誘導及びキャラバンメイトを活用するなどしている。「認知症サポーター」の出前講座を呼び掛けた結果、依頼があり、実践した。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。 職員の名札装着、下肢筋力低下防止等助言を頂きサービス向上「実践」に努めている。実践の細部は運営推進会議、議事録へ掲載及び保存中。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市地域包括支援センター主催の介護支援専門員情報交換会等で協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。門・玄関を含め「施錠等」一切していない。同業者グループホーム及び地域等の介護支援専門員から、身体拘束等をしないグループホームだと評価を受けている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「会社方針・運営理念」が業務を実践する判断基準と理解し、自然に職員は防止に努めている。会社側も職員へ「会社方針・運営理念」を実践。「会社=職員」が同等であると意識付をした結果、虐待の行為0件を更新中。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援をしている。過去に、成年後見制度の後見人(実子)が不適格で、裁判所へ申立た結果、弁護士への変更が叶った実績がある。その後も、管理者や職員へ機会教育を継続的実施中。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っている。特に「契約書・法改正等」その都度、説明時に各項目に亘り声を出して、内容の理解を求めている。問題が起きてからでは遅いので、主たる介護者へは、その場で納得して頂いている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	反映させている。運営推進会議・家族会・面会時に意見等を聞き業務へ実践。外部者へは、施設見学等の機会に運営事項を説明、また、意見を拝聴し実践に活かしているが、反省すべき事項が大である。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	反映させている。毎月一回、全体会議を開催。会社方針・運営理念等について意見交換及び反省事項を含む。特に、この一時間程度は勤務の法定労働時間を減らし、会議に充当。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。入社時に職員個々に、将来の目標を聞き、その目標が実現出来る様配慮している。更に、目標となる人材=「看護師・介護支援専門員・介護福祉士・経営又労務管理・調理師」等在籍中。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者等への内・外部研修は共に勤務時間内で確保。特に「8時間の勤務時間中」は、他の職員の利用者個々の対応が「会社方針・運営理念」の逸脱等が無い自問自答の「自己研修制度=レポート義務付」を設けている。更に、今年3月20日～28日の間、「北欧」の教育機関へ出張する等学びを進めている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この地域の同業者等4社と取り組みをしている。特に介護事業は複雑多岐に亘っているので、交流は必要と感じ当初から実践している。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方ばかりで、時には5分経過した程度でも、同じ事を繰り返し聴き、また、求めにも応じ対応している。ご本人は知性は衰えているが、その分感性が鋭く研ぎ済ませられ「職員の心のこもった対応か否か」はご本人が良く承知してる。「職員は毎日勉強の連続」であり信頼関係を構築するよう努めている。初期の段階は、当施設で面接し本人の意向を傾聴している。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	左記事項を把握する為に「家庭に向向」更に、「当施設を見学」して頂き、要望等を伺っている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及びご家族の意向を傾聴し、それを100%を受け入れるには「如何したら良いか」あらゆる角度から検討して納得を頂く。無論、専門的な助言を申し上げ対応している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念に基づき「我が家づくり」という意識の醸成は全体会議・各ユニット会議により高め、利用者個々の知恵または意見等受け入れて関係を築いている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	左記事項は「認知症対応型共同生活介護の基本である」ことを各職員は熟知。家族会・月の便り・面会及び電話等で意思の疎通を図り築いている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人を含め、家族から「本人が輝いていた時代背景」等を聞きだし支援。特に、馴染みの方が訪問されても、会話等に支障をきたさない程度に側で見守り支援に努めている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	非常に時間を要するが、各職員は意識して利用者個々の仲をとりもち、支援に努めている。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、入院等でも各職員が出向き、声掛け等を実践。葬儀の喪主挨拶でも「感謝の言葉」を頂いている。これに「驕る事なく、謙虚に・反省」も含め、更に相談や支援に努めている。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「利用者中心の介護が基本と位置付け」ている会社方針等が業務の判断基準と認識し、全職員が理解・実践。更に、個々に事例の発生後は職員同士が切磋琢磨・意見交換しながら検討している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで暮らし「他のグループホーム」から入居の方を、家族から情報を頂き把握。アセスメントを行い、今まで以上に、その方が日々和んだ生活が過ごせる様に実践した結果、効果を上げ、ご家族から感謝の笑顔を頂いている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	左記事項を、ご家族等が判断し、口込みの結果「入居希望が多数」。しかし、謙虚に現状を受け止め、更に暮らしの向上を図る為に日々努力している。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族及び職員全員の意見を尊重。「ユニット会議」で本人が現状の状態を一日でも長く、継続した生活が出来るかを介護予防も含め意見交換し作成している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記の記録等を実践。更に、「日々和んだ生活が基本」として職員の意思統一を図り、介護予防も考慮して生活上の実態を明らかにし、計画の見直しに活かしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	まだ、十二分では無いが取り組んでいる。 現在は「看護師・介護福祉士・介護支援専門員・調理師」が在籍。更に、マッサージ師等の職員配置を将来は考えたい。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会へ加入「年会費3万円」、塵処理は当社負担、更に、道路幅が狭く車の離合に支障をきたしている為に、敷地を「車の離合が出来る様に」地域へ提供。協働=地域の文化祭へ、利用者の作品を出展等をして支援している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科・心療内科及精神科医師が定期的又は緊急な往診等の連携を築き、更に、ご家族に対し「毎月の便り」又はその都度、状況を報告。併せて、施設の行事「利用者との忘年会・バーベキュー等」にも気軽に参加して頂いている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師を配置。「利用者・介護職員」との日常の関わりは出来、更に、何時如何なる時間場合(夜間)によっては、夜勤も実践する等、家族からも職員・地域からも信頼を得てる。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	高齢者のお世話をさせて貰う関係から、開所時から常勤看護師を配置。その関係で、左記の事項は円滑に出来ている。之に驕る事なく日々努力してる。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当グループホームは当初から、「入居→重度化→終末期」更には「看取り」までご家族が希望されればという事で、ご案内。従って、医療連携体制を含め看取りまで、主治医等からご家族を含め取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設長主導で年3回及び事例がある度に、全員で検討会を実施。当然に反省点・対応の仕方及びその必要性を周知。更に、急変や事故発生時に必要な物品の個数等、所在等を併せ確認している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平屋軽量鉄骨の建物で火災等の避難誘導訓練を年間2回以上実施し、更に避難誘導口を2箇所増加。特に、地域の方へ協力依頼して電話番号を貰っている。夜間は、夜勤者2名(各ユニット)又は3名の時も居る。土石流の災害も皆無。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応をしている。特に「入浴時及び脱衣は個人毎」・「トイレ使用時はカーテンを備付活用」更に食事の摂取も、利用者の「その時の気分・体調等」に合わせているが、未だ々工夫を要する事項があると、日夜努力・実践している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	左記事項は、例えば献立作成時に「何が食べたい・食材はどんな物を入れる」と自己決定できるよう働きかけをしている。日々和んだ生活が基本」と位置付け、更に職員は利用者さんが家庭で生活している雰囲気を意識し接している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外気浴・食事時間及び入浴時間は、一応決めているが「利用者さんの状態・希望」を優先している。「日々和んだ生活が基本」で職員も利用者さんが家庭で生活している雰囲気を意識し実践。更に個々の職員レベルに差が無い様に機会教育等、切磋琢磨している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者さんの家族と調整して、使用できる金額を考慮し実施。特に「清潔感・季節感」は職員の「臨機応変及び創意工夫」で実践しているが、現状を更に向上すべきと認識。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	左記事項を出来る様に支援している。利用者の意向を優先に「食事作りをはじめ、生活に係る事項」の全てを強制は絶対しない。要介護の度合いが、経年と共に支援の状況も変化。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	左記事項は大変重要であると、全職員が認識している。看護師の指導下、調理師及び介護職が一丸となって、利用者個々に「栄養摂取や水分確保」を創意工夫して実践。特に「水分確保」が困難な場合は、点滴で補う等の処置を実施。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	左記事項は「万病のもと」と位置付け、歯科医師往診時に必要に応じ相談、かつ職員は歯科衛生士から指導を受け支援をしている。更に利用者個々の口腔ケアの状況も確認してもらっている。



グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者個々に排泄の周期を記録して、その周期に合わせて、排泄誘導している。状況によっては自立支援不可な場合もあるが、基本は左記事項のとおりと自覚・実践している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常勤看護師の指導の下に、「調理師・介護職員」が連携して、利用者個々の食事摂取量と排便の状況を相互に確認・記録し、常勤看護師へ結果を報告している。状態に応じて常勤看護師は医師の指示に基づき、医療行為を実施している。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、一応決めているが「利用者さんの身体の状態・その日の希望」を優先している。特に、車いすの利用者さんも浴槽に肩まで浸かれるように「リフト」を設置し、職員の負担軽減と併せ入浴を楽しむ事ができる支援をしている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後は消化吸収が良いため、横になる時は、右側を下になるよう心掛けている。更に車いすの方は「ベッド」で休息して頂いている。今年の気温に対し「熱中症」予防を目的に、各居室へ扇風機を設置してエアコン(冷房)と併用が効果大。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の誤薬=「毒」である事を書物・常勤看護師から機会教育を受けて理解。かつその備付書物「適応・用法付保険薬事典」でも個々に理解を深めている。支援後の状態を各職員が常に把握している。異常(誤薬含む)があった場合は直ぐに報告を義務化している。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	左記事項は、時間帯によって設けている「クラシック等のDVD」鑑賞及び「詩集」の創作等を行っている。利用者個々に楽しみごとを持っている為、職員は見守りと併せ支援をしている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋の施設であるから、気軽に各ユニットを訪問したり、朝食後又は夕食後庭先に出て家庭菜園の状態を観たり、思い思いの時を楽しんでいる。更に近くのスーパー、コンビニ及び喫茶等へ外出支援もしている。

グループホーム菜の花(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の意向を尊重し、収支は常時確認を頂き、支援をしている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等の使用制限と料金も徴収していない。家族からは利用者さん宛のFAXで意思の疎通を図る等で左記事項を支援している。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「老人=汚い・臭い」の代名詞を払拭すべく、各職員は認識している。左記事項以外に「臭気の澱み」を解消すべく、天窓の開閉で良い環境を保っているが、まだ、工夫する余地がある。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットに和風(4.5畳)スペースと洋風ソファセット(5人掛)の共用空間を設けている。家族等の面会場所及びある利用者の方は「詩」の創作時に使用するなど、多岐に亘り利用。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物や好みの物(ベッド等)を持ち込み、各居室の表札も「自宅感覚」で苗字で表示。更に利用者個々の作品を貼付して、独自の雰囲気作等を工夫している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	工夫している。特に、摺り足歩行及び車いす走行者の方々が「安全」に過ごして頂ける様に「段差」を少なくしているが、まだ、工夫の余地があると理解している。